

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 加藤 照和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7130
【事務連絡者氏名】	総務部長 野崎 政巳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7130
【事務連絡者氏名】	総務部長 野崎 政巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金32円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 2015年6月26日付ガバナンス体制の変更以降、取締役副社長、専務取締役および常務取締役については、選定しておりませんでした。今回、その点を明確化するとともに、取締役会の実効性を高める観点から、これら役付について現行定款第23条の規定からも削除するものであります。
- (3) 2016年6月29日以降、相談役についても置いていなかったことから、併せて同役職を現行定款第34条の規定から削除するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件  
取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、加藤 照和、杉井 圭、半田 宗樹、松井 憲一、三宅 博、岡田 正を選任する。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。)および当社と委任契約を締結している執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	671,250	23,546	0	(注)1	可決 96.60
第2号議案	694,298	498	0	(注)2	可決 99.92
第3号議案					
加藤 照和	666,255	28,535	0	(注)3	可決 95.88
杉井 圭	691,453	3,337	0	(注)3	可決 99.51
半田 宗樹	671,139	23,651	0	(注)3	可決 96.58
松井 憲一	691,335	3,455	0	(注)3	可決 99.49
三宅 博	691,362	3,428	0	(注)3	可決 99.49
岡田 正	691,485	3,305	0	(注)3	可決 99.51
第4号議案	693,966	821	9	(注)1	可決 99.87

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。  
 4. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、764,673個です。  
 5. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む。))に対する割合です。  
 6. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上